

もしものときに備えて危機意識を

9月12日(土)に鳩山町 防災訓練を実施します



イメージ写真

町では、災害対策基本法および鳩山町地域防災計画に基づき、防災体制の充実と防災意識の高揚を図るため、住民の皆さまと防災関係機関が一体となって、防災訓練を実施します。

■実施日時 9月12日(土) 午前7時から(雨天決行ですが、台風接近や災害発生時等の場合は中止になります。)

台風の影響で、埼玉県北西部の鳩山町は記録的な大雨に見舞われた。さらに、午前7時頃、越生町を中心とした越生断層地震も発生し、鳩山町は震度6強の烈震に襲われた。この地震により、家屋の倒壊および焼失、道路の損壊や冠水などのほか、ライフラインにも相当の被害が発生している。

防車両などによりサイレンを鳴らしますが、火災などとお間違えのないようご注意ください。また、台風接近や災害などの発生により中止となる場合は、午前6時30分に防災行政無線で放送します。ご協力をお願いします。

就業活動や働く場など、ビジネスの現場では基本的なマナーが求められます。町では、埼玉県女性キャリアセンターと共催で、働く女性を応援するため、ビジネスマナーの基本を再確認するセミナーを開催します。

容です。ぜひご参加ください。■対象 女性が対象です。特に結婚・出産を機に退職したが、再就職したいと考えている子育て中の女性など。

ビジネスマナーを確認しよう 女性のための就職 支援セミナー 受講者募集



■日時 9月8日(火) 午前10時~11時30分

「手話講習会(基礎編)」 (手話奉仕員養成講習会) 受講者募集

非核平和都市宣言に伴う 「ミニミニ原爆展・平和に関するパネル展」 DVD上映会を開催します

手話技術の習得と聴覚障がい者とのコミュニケーションを深めるために手話講習会(基礎編)を開催します。

プラザ(松ヶ丘1-2-14) ■講師 埼玉県聴覚障害者協会 比企支会 西澤恭子氏

多くの尊い命を奪った原子爆弾が広島と長崎に投下されてから70年が経過します。

■場所 役場1階ロビー ■内容 埼玉県下の空襲被害をテーマにした写真、「ミニミニ原爆展」広島・長崎の被災資料写真ほか

上映スケジュール

日	時
①『つるのつて』	8月13日(木)・14日(金)・17日(月) 午前10時~27分 8月18日(火)~21日(金) 午後2時~27分
②『最後の空襲くまがや』	8月13日(木)・17日(月) 午後2時~30分 8月19日(水)・21日(金) 午前10時~30分
③『青い目の人形物語』	8月14日(金) 午後2時~35分 8月18日(火)・20日(木) 午前10時~35分

健康を口や歯から考えましょう
平成27年度鳩山町すこやかシニア事業
「健口教室」参加者募集



当となった方。

- 日時 「1コース」①8月31日(月) ②9月3日(木) ③9月7日(月)
- 「2コース」①平成28年1月21日(木) ②1月25日(月) ③2月4日(木)

地域包括支援センターでは、65歳以上で介護保険認定を受けていない方を対象に、介護予防を目的とした健口教室を開催しています。

口が乾く、飲み込みが悪いといった症状のある方も口の体操をすることで変わってきます。口や歯のことで困っている方はぜひご参加ください。

- 場所 町保健センター
- 定員 各回15人
- ※1コース、2コースともに同じ内容です。希望のコースをお選びください。両コース参加することはできません。
- 内容 歯周病、誤嚥性肺炎、正しい歯磨きの方法、飲み込みについてなど
- 申込・問合せ 町地域包括支援センター
TEL 296-17700
FAX 298-10077

鳩山町国民健康保険に加入の皆さまへ
平成27年度 特定健診を受診された方を対象に
「保健指導」が始まります



特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方は、医師・保健師・管理栄養士など健康管理のプロが健康づくりをサポートする「特定保健指導」を受けることができます。

「特定保健指導」は、リスクの度合いにより、動機付け支援、または「積極的支援」に分けられ、また、鳩山町では早期介入事業として、生活習慣の改善が望ましい方を対象とした保健指導も実施しています。対象者にはご案内をお送りしますので、ぜひ保健指導をご利用ください。

なお、特定健診をまだ受診されていない方は、特定健診案内の郵送や、電話による受診勧奨などを実施します。

ご注意ください

この事業は、町が委託する「株式会社ベネフィットワンヘルスケア」からご案内させていただきます。なお、個人情報については、鳩山町個人情報保護条例に基づき、適正に管理しております。

特定健診を受診することで、ご自身の健康状態を把握し、健康管理に役立てていただくとともに、保健指導の対象となった方については、この機会に生活習慣の改善を図り、健康な生活の維持・増進に活かしてください。(町の特定健診は、比企郡市内の受託医療機関で12月25日まで受診できます。)

国民健康保険加入者でまだ申告をされていない方へ

国民健康保険加入者全員の所得申告をお願いします

国民健康保険における世帯ごとの高額療養費の自己負担限度額を計算するにあたって、世帯主の方をはじめ、国民健康保険に加入されている16歳以上の方全員の所得の申告が必要です。

世帯内に1人でも未申告の方がいる場合、負担区分が上位所得者とみなされ、実際の負担区分よりも高額な負担をお願いすることになる場合があります。所得がない方や被扶養者の方も、必ず申告をお願いします。

■問合せ：役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891 または役場税務課 賦課担当 ☎ 296-5892

和紙づくりや食事会でリフレッシュ
在宅介護者のしほい(第2回)
「介護交流会」参加者募集

在宅介護者のつどい第2回は、ユネスコ世界無形文化遺産に認定された東秩父村の細川紙の紙すき体験や、昼食交流会を行います。日頃の介護からひととき離れて、心身をリフレッシュしませんか。

- 日時 9月11日(金) 午前10時～午後3時
- 場所 東秩父村和紙の里
- 行程 地域包括支援センター(午前10時集合) ▼東秩父村和紙の里で紙すき体験・交流会 ▼地域包括支援センター(午後3時解散)
- ※センター・現地間は庁用バスを利用します。
- 定員 16人(申込順)
- 参加費 600円
- 申込・問合せ 9月7日(月) までに、町地域包括支援センター ☎ 296-17700 または担当のケアマネジャーへ。

「焼き物の里」鳩山を感じよう
焼き物づくり体験参加者募集

焼き物の里・鳩山の歴史にふれていただくため、焼き物づくり体験を実施します。土器・寄植鉢・ミニ瓦のほか、オリジナルの作品などを作ることが出来ます。初心者の方にも丁寧に指導しますので、ぜひご参加ください。※瓦の焼成は10月14日(水)～10月24日(土)を予定しています。

- 対象 小学生以上の方
- ※小学生の方は保護者同伴
- 日時 8月22日(土)・23日(日) 午前9時～午後3時
- 場所 農村公園内「まつぼっくり」研修室
- 定員 各日50人(定員を超えた場合は抽選)
- 参加費 無料
- 持ち物 手拭きタオル、飲み物を用意、汚れてもよい服装、昼食(お昼をまたいででの製作を希望される方のみ)
- 申込・問合せ 8月13日(木) までに鳩山町教育委員会 文化財分室 ☎ 296-13862 へ。電子申請可 ※(ページ下部参照)

8月はチャイルドシート・シートベルト着用促進運動月間です

道路交通法の改正により、後部座席のシートベルト着用が義務付けられています。また、6歳未満の子どもを乗車させるときには、自動車の運転者に対してチャイルドシート使用が義務付けられています。

同乗者の安全性を考え、チャイルドシートとシートベルトを必ず着用しましょう。

◆大切なお子さんの命を守りましょう
「だっこ」や「シートベルト」では子どもの命は守れません。チャイルドシートを使用していないと、死亡重傷率は使用しているときの約2.2倍にもなります。

◆正しい使用方法でお子さんを安全に
子どもの体格に合ったものを選んで使用することはもちろん、取り付け後は、力を加えても大きく動かないことを確認しましょう。また、ハーネスがゆるまないようきちんと調整しましょう。

◆着用しないと自分だけでなく同乗者にも危険があります
天井やドアなどに強打するほか、車外に放出され、後続車にひかれるなど、自分自身が大きな被害に遭います。また、前席の人を前に押し出すこともあり、同乗者に危険を及ぼします。

◆着用義務違反で損害賠償？
シートベルト非着用による被害の拡大は被害者の過失となります。被害者であっても損害賠償などの面で不利益になる可能性もあります。

■問合せ 役場生活環境課 ☎ 296-5894

「鳩山町プレミアム付商品券」の一般販売を行います



予約販売額が販売総数を下回ったため、一般販売を行います。この機会に、ぜひお買い求めください。(一般販売は先着順となります。また、1世帯5冊まで購入可能です。詳細は別途チラシをご覧ください。)

- 販売日時：8月22日(土)・23日(日) 午前9時～午後4時(売り切れ次第終了。22日で完売した場合、23日の販売は行いません。)
- 販売場所：町中央公民館
- 販売内容：1枚1,000円の商品券13枚つづり(1冊13,000円分)を10,000円で販売
- 販売数：1,500冊
- 購入方法：広報8月号と同時配布の別途チラシにある購入申込書に記入の上、当日持参
- 問合せ：町商工会 ☎ 296-0591

※町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。原則24時間手続きできます。利用に際し、ID登録の手続きは必要ありません。

地域みんな「見守りはとネット」
ご近所の「ちょっと気になる」は、迷わずご連絡を

高齢社会の進展とともに、近年、家族と同居しない高齢者の増加や近所付き合いを行わない高齢者が増加し、「孤立死」が社会問題となっています。

さらに、特に見守りが必要な情報が寄せられた場合には、関係機関などが集まって個別ケース検討会議を開催しています。検討会議では、対象者の支援方法や見守り方法などを協議し、個別の見守りや必要な支援を行っています。

そのため、町では、孤立死を防ぐための取り組みとして、平成22年度から「鳩山町地域見守り支援ネットワーク」(愛称「見守りはとネット」)を設置し、高齢者、障がい者などの見守り活動を地域全体で行っています。今後も、見守りの目を増やし、高齢者など



代表者会議で孤立死について学ぶ「見守りはとネット」関係者(7月17日)

◆「見守りはとネット」とは

「見守りはとネット」
構成団体

- ・西入間警察署
- ・西入間広域消防組合
- ・町社会福祉協議会
- ・町民生委員・児童委員協議会
- ・町区長・自治会長会
- ・町老人クラブ連合会
- ・町商工会
- ・町立幼稚園・小・中学校
- ・町地域ケア会議
- ・協力事業者(郵便局・電気・ガス・水道事業者・新聞販売店など)
- ・地域団体・ボランティア ほか

平成22～26年度
見守りネットワークの実績

連絡のあった内容	小計	合計	
高齢者に関すること	199	471	
障がい者に関すること	88		
子どもに関すること	121		
その他(※)	63	36	
会議回数	小計		合計
代表者会議	5		36
ケース会議	31		

※変質者(痴漢)、近隣トラブル(アルコール依存症、危険ドラッグ含む)など

あなたの「ちょっと気になる」の声が誰かを救うかもしれません

誰か住んでいるはずなのに？

- ・新聞や郵便物がたまっている。
- ・昼間でも雨戸が閉まったままになっている。
- ・昼夜を問わず、家の電気が点灯(消灯)されていない。
- ・ここ数日、姿を見かけない。

認知症の方の可能性が？

- ・不自然な服装(季節に合わない服を着ている、服が汚れていてお風呂に入っている様子がないなど)で歩いている。
- ・自宅への帰り道がわからない(徘徊している)ようだ。
- ・最近、物忘れが多くなり、同じことを繰り返している。

そんなときは

■連絡先

鳩山町役場 ☎296-1211
FAX 296-2594

【内容が分かっている場合は】

障がいのある方などに関する場合は
⇒役場健康福祉課 ☎296-1241
FAX 296-3390

高齢者の方に関する場合は
⇒町地域包括支援センター ☎296-7700
FAX 298-0077

※夜間、休日の場合は町役場☎296-1211(代表)へご連絡ください。警備員が取り次ぎし、関係課からご連絡いたします。ただし、緊急時は、警察などへご連絡をお願いします。

調査へのご回答をお願いします
平成27年国勢調査が実施
されます



センサスくん

平成27年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、国内に住んでいるすべての人と世帯を対象に5年に一度実施される重要な調査です。今

回の調査から、パソコンやスマートフォンでインターネット回答が可能になります。調査結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。調査への回答をお願いします。

（外国の方も含む）
■調査内容 男女の別、出生の年月、就業状況、従業地または通学地など全部で17項目
■調査方法 調査員が9月上旬から各世帯を訪問して調査関係書類を配布します。インターネット・紙の調査票いずれでも回答できます。
■問合せ 役場総務課 総務担当 ☎296-11211（内線212・213）※国勢調査の詳細は、国勢調査2015キャンペーンサイト（http://kokusei2015.stat.go.jp/index.htm）をご覧ください。

限りある水資源を大切にしましょう

8月1日(土)は水の日
8月1日(土)～7日(金)は水の週間です



年間を通じて水の使用量が多い8月上旬に、水資源の有限性、水の貴重さなどについて、皆さんの関心を高め、理解を深めていただくため、毎年8月1日を「水の日」、8月1日から7日までの1週間を「水の週間」としています。

水は私たち人間やすべての生物が生きていくうえで欠かすことのできない貴重な資源です。この機会に、皆さん一人ひとりが改めて水の重要性を認識し、節水の必要性や川などの水資源を汚さないことなどを考えてみてはいかがでしょうか。

■問合せ：役場水道課 ☎296-1228

3257+
×÷
はとやま
雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】梅雨明け

このコラムを書いている7月19日(日)、関東甲信地方は梅雨明けをした、と気象庁は発表いたしました。平年より2日早い梅雨明けです。

★
梅雨明けと同時に、気温もぐんぐん上昇し、同日の午後1時現在、鳩山町の最高気温は、35.1℃でした。この時点での全国最高気温ランキングは、さいたま市・桐生市と並んで第9位です。鳩山町、さいたま市以外でランキングしている自治体を見ますと、ほとんど常連で、県内では、越谷市(35.9℃第2位)、熊谷市(35.5℃第3位)でした。

★
例年、暑くなってくると、鳩山町の最高気温が気になります。気になる日には、インターネットでチェックしていますが、最高気温ランキングトップ10にランキング入りしたのは、今年に入って初めて(あくまで気がついた範囲内)です。

★
昨年は、梅雨明け以降、最高気温が30℃以上の真夏日が連続19日となっています。うち12日が最高気温35℃以上の猛暑日です。

★
特に7月31日から8月7日まで、連続8日間猛暑日でしたから、ちょうどこのコラムをみなさんがご覧になっている頃、暑い日々が続いているときではないかと推察します。

★
梅雨明けとともに、鳩山町は、例年のように暑い、暑い日が続くと思われますので、体調には十分お気をつけください。すでに、今年に入って、町内で熱中症と思われる死者が出てしまっています。

★
夏の電力事情も、原発事故後に比べると比較的安定していますので、体調優先をお願いします。水分補給もお忘れなく。

